

「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します

■問い合わせ 福祉課 こども係 ☎75-6118

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

■給付対象者 6月分児童手当受給者

※特例給付を受給されている人は、対象となりません

■対象児童 6月分の児童手当の対象となる児童

■給付額 対象児童1人につき 3,000円

■申請手続

○申請書

申請先は、6月分の児童手当を受給する市町村となります。児童手当の受給者宛に、児童手当現況届に同封して、6月上旬ごろに郵送します。

○申請期間 6月1日から12月1日まで

○支給 10月中旬から

※なお、公務員であり職場からの児童手当受給者も、子育て臨時特例給付金については、5月31日現在で住民登録がされている市区町村で申請を受け付け、支給します。詳しくは職場にお問い合わせください。

“振り込め詐欺”や“個人情報”の搾取”にご注意ください！

自宅や職場などに市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

6月は「児童手当現況届」提出の月です

児童手当の受給者は、6月に『現況届』の提出が必要です。6月初旬に『現況届』を自宅へ送付しますので、内容を確認し、押印の上、福祉課こども係まで提出してください。

■対象者 6月1日現在で児童手当を受給している人

■提出するもの

○児童手当・特例給付 現況届

○健康保険証の写し

○課税情報の確認に係る同意書（配偶者がいる人）

○平成27年度所得証明書（平成27年1月1日現在で多久市外に住民票があった人）

○お子さんの現住所の住民票謄本（お子さんと住所が別のとき）

■提出期限 6月30日(火)

期限までに提出できなかった場合でも、受け付けは行いますが、支給が遅れることがあります。期限内の提出をお願いします。

■問い合わせ 福祉課 こども係 ☎75-6118

市議会

山本議長と飯守副議長体制で市議会が始動しました

■問い合わせ 議会事務局 ☎75-4828

新しい多久市議会議員の紹介については、7月号でお知らせします。



すみだ かずひこ
角田一彦議員

新しい市監査委員に角田委員
同市議会臨時会での同意を受け、角田一彦議員が5月12日付けで新しい監査委員に選任されました。監査委員は、識見を有する者と議員の中から、議会の同意を得て市長が選任します。定員は2人です。



いいもり やすひろ
飯守康洋副議長



やまもと しげお
山本茂雄議長

5月12日に市議会臨時会が開かれ、平成26年度多久市一般会計補正予算専決処分など5議案が審議・承認されました。また、同日の正副議長選挙で議長に山本茂雄議員、副議長に飯守康洋議員が選出されました。

借金問題

過払い請求

広告

○サラ金からの借金を完済された方、時効前(10年)であれば、過払い請求が可能です。
○過払いの請求の場合、着手金不要(解決後、報酬金のみ)裁判までします。(印紙代等の実費は負担)

借金の相談は無料で随時受け付けます。民事・刑事の身の回りの問題もご相談ください。

営業時間 平日 9:00~18:00 土曜 9:00~12:00 日曜・祝日休

高崎繁行法律事務所

弁護士 高崎繁行(佐賀県弁護士会所属)

唐津市千代田町2109-17 くりはらビル1F

TEL 0955-70-0315



■問い合わせ
総務課 行政係
☎75-12112

6月の市議会定例会は15日(月)に開会予定です。今回は4月の市議会議員選挙後の初定例会。一般質問、議案質疑および採決の様子は、ケーブルテレビでも録画放送をしています。定例会の詳しい日程や市政一般に対する質問の通告内容などは多久市のホームページに掲載しています。

市議会定例会は

6月15日から